

## 陳情第6号

### 公立学校における少人数学級編制の拡充及び正規教員増に関する 意見書の提出について

令和5年8月30日受理

文部科学省によれば、2021年度始業日時点において、公立の小・中・高等学校、特別支援学校（以下「公立学校」といいます。）全体で2,558人も教員不足が発生していました。その後も、産休、育休などの代替教員が見つからず、児童生徒が自習を余儀なくされたり、管理職が担任をしたりする事例が頻発しています。欠員分の業務をカバーする教員の過重労働は、病気休職や離職につながり、教員不足を深刻化させるという負の連鎖が止まりません。

その主な原因は、教員雇用の非正規依存が進み、教員供給が不安定化したことにあります。2021年度の公立学校教員の非正規率は、小・中・高等学校ともに10%を超え、特別支援学校では実に18.57%でした。その背景には、義務教育費国庫負担率の2分の1から3分の1への縮減など、2000年代以来の教職員給与費制度の改変も影響しています。

また、教員の長時間過密労働の表面化による教職希望者の減少も教員不足の要因となっています。2016年度に実施した教員勤務実態調査結果によると、小学校教諭の33.4%、中学校教諭の57.7%が月80時間の時間外勤務時間とされている「過労死ライン」を超えて働いており、精神疾患による休職者は、2021年度に過去最多の5,897人を記録しました。授業準備時間も不十分なままに指導をし続ける過密労働は、学校教育に対する不信を招く結果ともなっています。こうした教育現場の実態を早急に改善し、教員の人権を擁護することが喫緊の課題です。

教員不足及び長時間過密労働を解消することと、子どもの学習権を保障することを両立させるには、正規教員を増やすことが不可欠です。いわゆる義務標準法では、公立小・中学校の教員標準定数を基礎定数と加配定数の組合せにより算定していますが、近年の定数改善は若干の加配定数の増が中心の小規模なものにとどまっています。正規教員増には、同法第7条第1項第1号の教員基礎定数の算定における「乗ずる数」の数値を改正して学級担任外教員数を増やし、各教員の授業担當時数を減らすことが効果的です。「乗ずる数」を1.25倍に改善するだけで、教諭の週平均授業担當時数を、小学校では1日平均4コマ、中学校では1日平均3コマに減少させることができます。そのために必要な予算額は約9,800億円であり、現実的な政策であるといえます。

2021年に小学校における35人学級が41年ぶりに実現しましたが、諸外国と比べると35人はもはや「少人数学級」とは呼べず、中学校・高等学校はいまだ40人学級のままです。「乗ずる数」（いわゆる高校標準法では「除すべき数」）に至っては1993

年以來30年間改正されず、教育ニーズが増大する教育現場の実態に合わなくなっています。

つきましては、公立学校における教員不足と長時間過密労働解消のため、学級編制標準を改正し、少人数学級編制を拡充するとともに、教員の基礎定数改善による正規教員増を図るため、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

## 記

- 1 公立学校の学級編制標準を改正し、少人数学級編制を拡充すること。
- 2 基礎定数の「乗ずる数」・「除すべき数」の数値を改正し、正規教員増を図り、教員の授業担當時数の軽減を行うこと。